



UBS グローバル好利回りCBファンド 2012-05 (円ヘッジ)(限定追加型)

追加型投信／内外／その他資産(転換社債)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込は



池田泉州銀行

商号：株式会社池田泉州銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会

設定・運用は

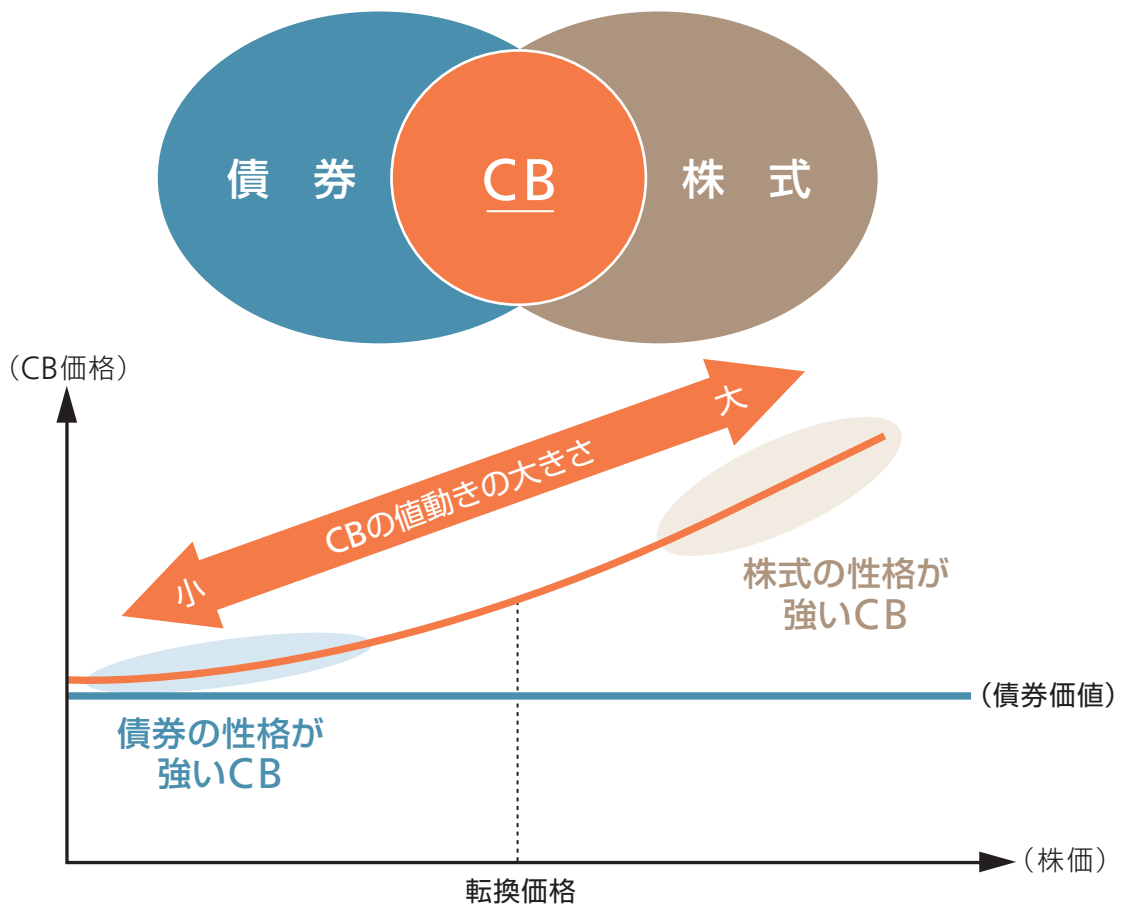
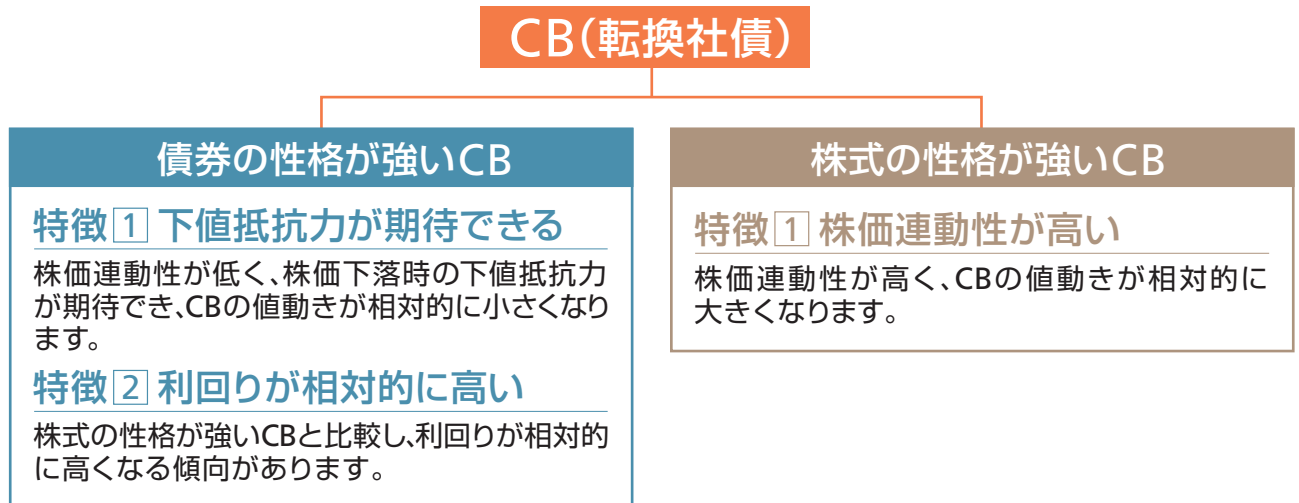
UBS グローバル・アセット・マネジメント株式会社

商号：ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号
加入協会：社団法人投資信託協会／社団法人日本証券投資顧問業協会

©UBS 2012. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

■ CBとは

- CB(転換社債)とは、一定の条件で株式に転換できる権利のついた社債です。
- 債券と株式のそれぞれの値動きの特性を兼ね備えています。



※上記はCBの値動きについて、あくまでも一般的なイメージを記載したものであり、必ずしも上記のようになるとは限りません。

UBSグローバル好利回りCBファンド 2012-05(円ヘッジ)(限定追加型)

ファンドの特色

1 世界各国の転換社債(以下「CB」という場合があります。)等を主要投資対象とし、信託期間を勘案しつつ相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資を行います。

- 主として、ファンドの信託期間(3年)内に満期を迎えるCBに投資を行います※1。
- CBのインカムゲインに加え、CBの償還時には額面金額を受取ることができます※2。
- 株価が上昇した場合等には、CBの値上がり益も期待できます。
- 銘柄選択にあたっては、利回りに加え、発行体リスク、流動性などを踏まえ、組入銘柄および組入比率を決定します。なお、信用格付けが投資適格未満(BBB-未満)の銘柄への投資も行います。

※1 信託期間内に償還を迎えるCBについては、償還後にCBへの再投資は行わずに償還金を信託期間終了まで短期有価証券および短期金融商品等で運用する場合があります。また満期が信託期間を超えるCBにも、一部投資を行います。

※2 発行体が倒産した場合等、額面で償還されないことがあります。

2 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。

- 為替予約取引等を通じて、為替変動リスクの低減を図ります。

3 当ファンドは、信託期間3年※1の限定追加型※2の投資信託です。

※1 当ファンドの信託期間は、平成24年5月21日から平成27年5月21日までです。

※2 「限定追加型」とは、当初設定時から一定期間追加募集を行い、その期間経過後は追加募集しないタイプの投資信託をいいます。

※資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

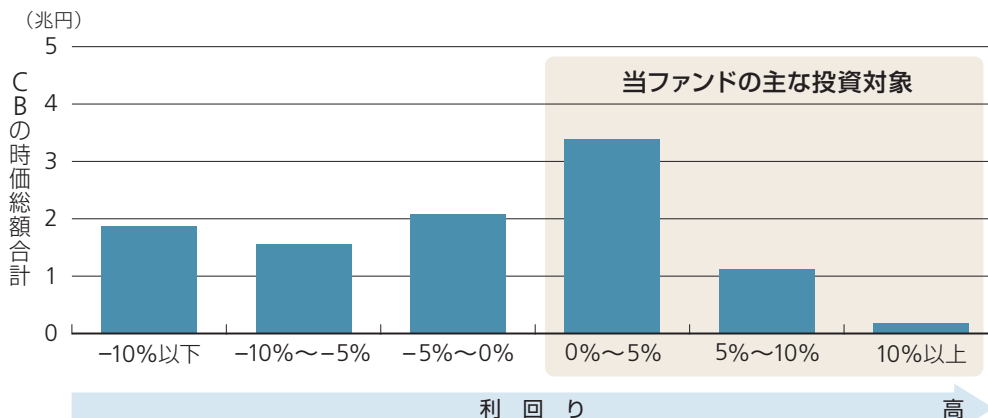
当ファンドの『ポイント』

1	2	3
好利回り	3年以内に「満期」	為替リスクの低減

ポイント1 好利回り

- 主として、相対的に利回りの高いCBに投資を行います。
- 利回りの高いCBは一般的に債券的特性が強くなる傾向があります。

■ 世界のCB：利回り水準別の時価総額分布(償還日が2015年5月21日以前の銘柄)



※CBは利回りがマイナスとなる場合があります。

当ファンドは預金ではありません。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではありません。

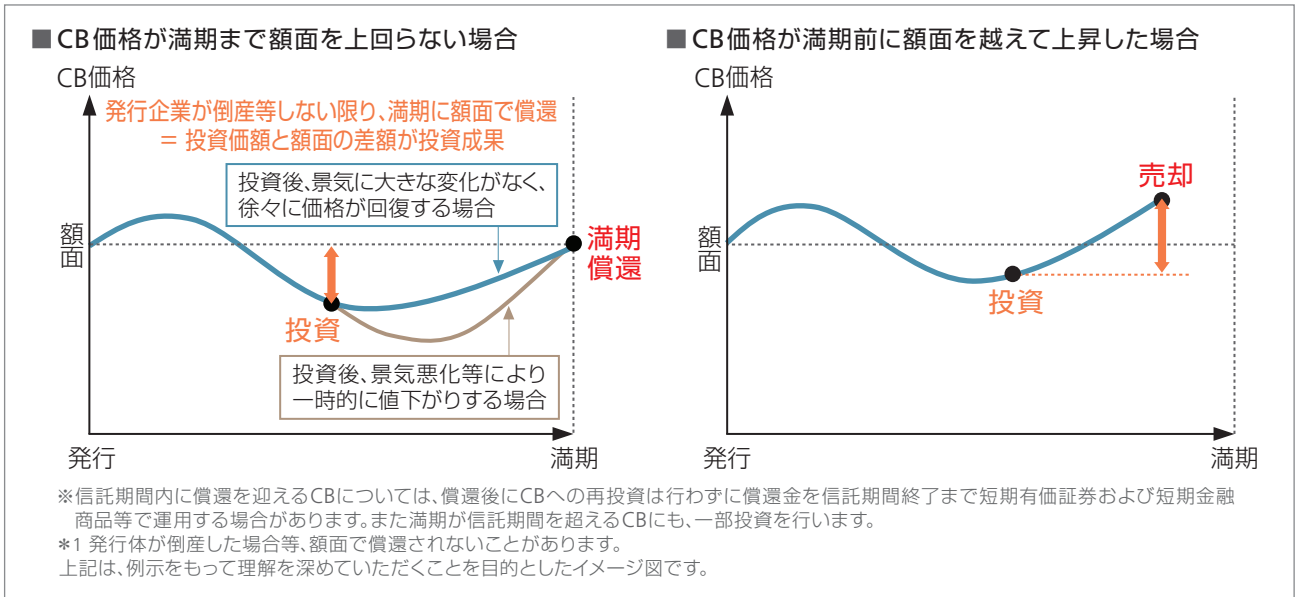
上記のデータは過去のものであり、将来の動向やファンドの投資成果を示唆、保証するものではありません。

2012年2月末時点。出所：UBSのデータを基に当社作成(世界CB市場の代表的指数であるUBSグローバルバニラCB・インデックスの構成銘柄について最終利回りデータをもとに集計)

CBの時価総額は2012年2月末時点の為替レートで円換算

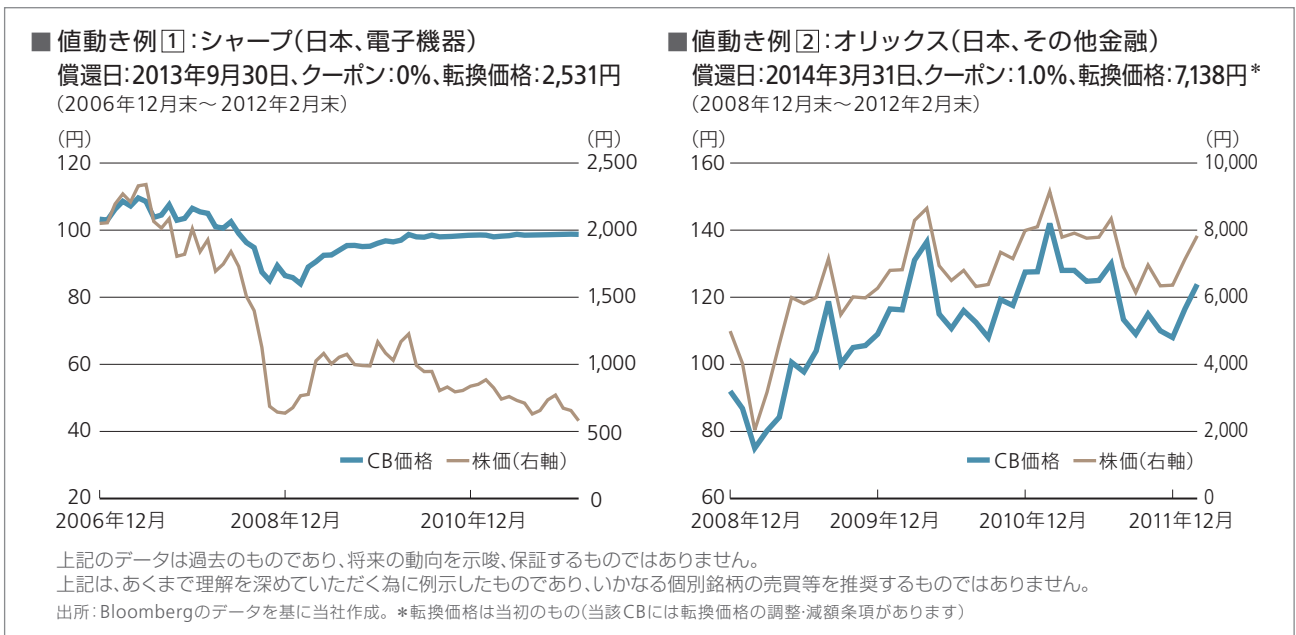
ポイント 2-1 3年以内に「満期」

- 主として、ファンドの信託期間(3年)内に満期を迎えるCBに投資を行います。
- CB価格が満期まで額面を上回らない場合、CBを満期まで保有して額面金額を回収することができます*1。
- CB価格が満期前に額面を越えて上昇した場合、CBを満期前に売却し、値上がり益を確保することが期待できます。



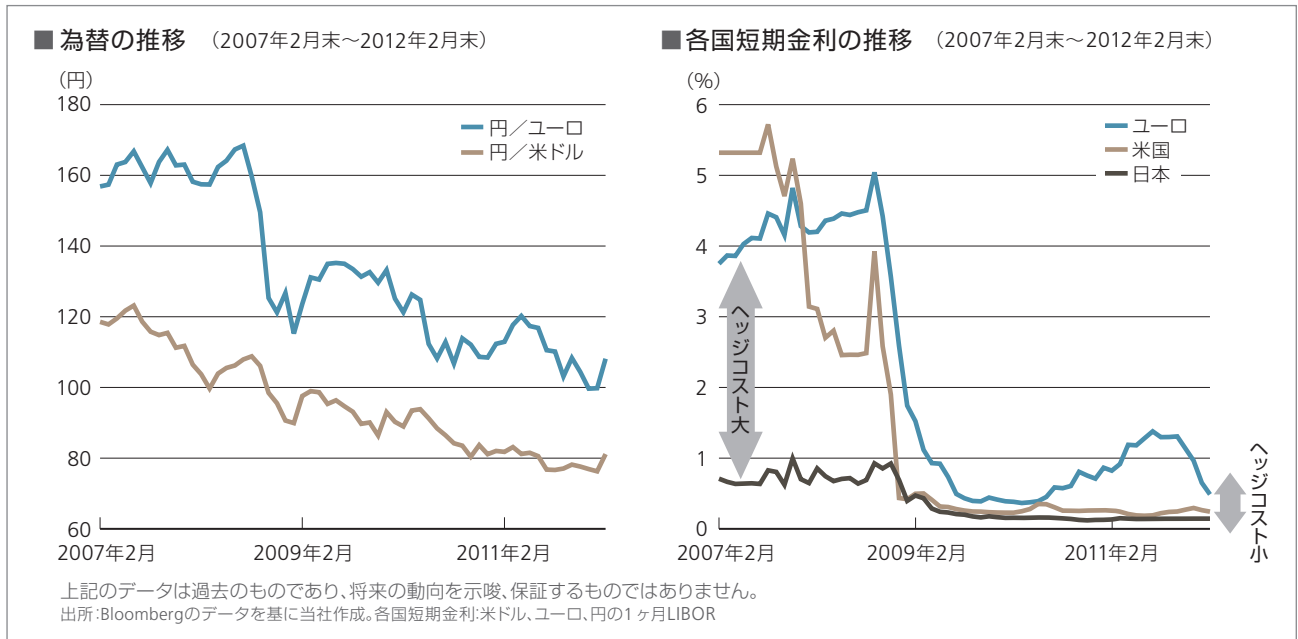
ポイント 2-2 CBの値動き例

- CBは債券的性格を有し、額面を割り込んだCBは、発行体が倒産等しない限り、満期に向け価格が額面に近づきます。(▶値動き例 1)
- 一方、株価が転換価格を上回るCBは、株価連動性が高まり、額面を上回る水準で推移する傾向があります。(▶値動き例 2)



ポイント 3 為替リスクの低減

- 当ファンドは、投資先 CB の建通貨である米ドルやユーロなどを円ヘッジし、為替リスクの低減を図ります。
- 近年、投資先通貨と円との短期金利差が縮小しており、ヘッジコストが低水準となっています。



モデルポートフォリオ 2012年3月末時点

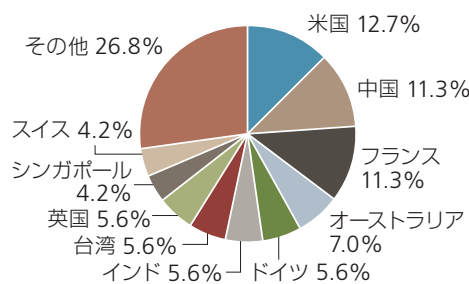
■ 特性

最終利回り*	5.3%
平均格付	BBB-
保有銘柄数	71銘柄
株価変動率	24.8%
平均残存年数	2.7年

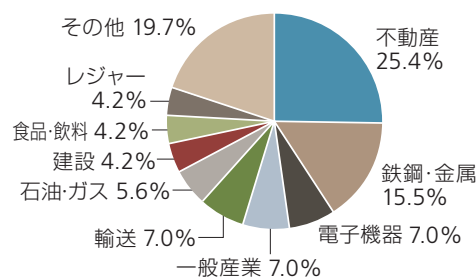
上記は、各組入れ有価証券を各特性値別に集計し、加重平均により算出しています。平均格付とは、基準日時点でモデルポートフォリオが保有している有価証券に係る信用格付であり、当該モデルポートフォリオに係る信用格付ではありません。格付を取得していない有価証券はUBSによる独自の格付を用いて評価しています。

※最終利回りは費用・ヘッジコスト等控除前のもので、実際の投資成果とは異なります。

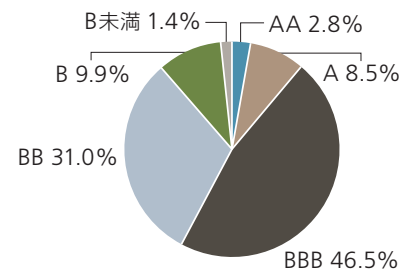
■ 国別構成比



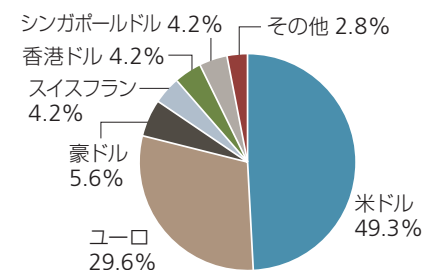
■ 業種別構成比



■ 格付別構成比



■ 通貨別構成比



上記は2012年3月末時点のモデルポートフォリオであり、将来の投資成果等を示唆、保証するものではなく、また、ファンドの実際のポートフォリオではありません。

投資対象候補銘柄のご紹介

■ エール・フランス・KLM(フランス)



- 業種：輸送
- 最終利回り：7.2%
- 償還日：2015年4月1日
- クーポン：4.97%

フランスの航空会社。世界初の超音速旅客機であるコンコルドを運航したことで知られる。巨大な路線網を持ち、日本へはパリから成田、関西の2空港に直行便で乗り入れている。

■ タタ・パワー(インド)



- 業種：公益
- 最終利回り：4.2%
- 償還日：2014年11月21日
- クーポン：1.75%

インド最大の民間電力会社。火力・水力・風力発電、送電および配電事業を行う。ムンバイに拠点を置いているが、その他にも、インド各地に送電及び発電施設を持ち、事業やプロジェクトを行う。

■ サンパワー(米国)



- 業種：電子機器
- 最終利回り：8.0%
- 償還日：2015年3月15日
- クーポン：4.50%

米国の太陽光発電製品会社。太陽光を利用した総合商品とサービスを手掛ける。高パフォーマンスの太陽光発電技術製品を設計・製造・販売する。

■ セメックス(メキシコ)



- 業種：建設
- 最終利回り：8.6%
- 償還日：2015年3月15日
- クーポン：4.875%

メキシコの建設資材会社。セメントやコンクリート、骨材など、関連建材の製造、流通、販売を手掛け、世界各地で事業を展開。

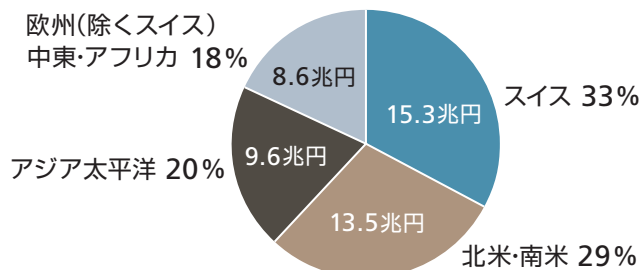
上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。
 上記は、あくまで理解を深めていただく為に例示したものであり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではなく、また組入れをお約束するものではありません。
 出所：Bloomberg、各種情報を基に当社作成。最終利回り(期中償還請求権を考慮)は2012年2月末時点のデータ。写真はイメージです。

◎UBSグループ

グローバルな総合金融サービス機関

- UBSグループは、スイスを本拠地として、およそ50カ国の世界の主要都市にオフィスを配し、約65,000名の従業員を擁する総合金融機関です。グローバルにプライベート・バンキング、資産運用、投資銀行業務などを展開しています。(2011年12月末現在)
- UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループは、UBSグループの資産運用部門として、世界26カ国に約3,800名の従業員を擁し、約47.1兆円の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。(2011年12月末現在)
- UBS銀行(UBS AG)の格付けはAa3(ムーディーズ)/A(S&P)です。(2012年2月末現在)

■ UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループのご投資家の地域別内訳(2011年12月末現在)



上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。



UBSグループのトレーディング・フロア(米国)



チューリッヒにあるUBSビル(スイス)

ファンドのリスク/その他の留意点

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■ 転換社債等の価格変動リスク

転換社債等の価格は、主に発行体の株価変動、金利変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。組入れられた転換社債等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。転換社債等の価格の変動幅は、償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

[株価変動リスク]

転換社債等の価格は、株式市場の全体的な下落により低下することがあります。事前に決まっている転換社債等の転換価格が発行体の株式の時価に近いとき、または下回っているときに、転換社債等の時価は対象となる株式の価格変動に特に敏感に反応します。

[金利変動リスク]

転換社債等の価格は、金利変動によっても変動します。一般的に転換社債等の価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向があり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

[信用リスク]

転換社債等の価格は、発行体の信用力の変化によっても変動します。転換社債等の発行体の業績悪化、財務内容の変化、経営不振等により、債務不履行が生じた場合、あるいはそのような状況が予想される局面となった場合には、転換社債等の価格は大きく下落することがあります。

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

■ 為替変動リスク

組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入外貨建資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

■ 組入転換社債等の償還および売却に関するリスクおよび留意点

当ファンドは、原則として、主にファンドの信託期間内に満期を迎える銘柄に投資を行い、一部満期がファンドの信託期間を超える銘柄にも投資を行います。信託期間内に償還を迎える銘柄については、償還後に転換社債等への再投資は行わずに償還金は信託期間終了まで短期有価証券および短期金融商品等で運用する場合があります。また、満期が信託期間を超える銘柄については、信託期間終了までに売却を行います。転換社債等の価格は上記「転換社債等の価格変動リスク」の影響を受けて変動するため当初組入時点で期待された価格で売却できない場合があります。

■ 短期金融商品等の信用リスク

ファンド資産を短期金融商品等で運用する場合、取引相手方による債務不履行により損失が発生する可能性があります。

■ 解約によるファンドの資金流出に伴うリスク

短期間に相当金額の解約申込があった場合には、解約資金を手当てするために保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあり、その結果、基準価額が大きく変動する可能性があります。

[その他の留意点]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

◎ 分配金に関する留意点

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

設定日	2012年5月21日
信託期間	2012年5月21日～2015年5月21日
決算日	原則として、毎年5月21日とします。(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。
購入の申込期間	[当初申込期間] 2012年4月25日から2012年5月18日まで [継続申込期間] 2012年5月21日から2012年5月22日まで
換金不可日	換金申込日がチューリッヒ、ロンドンもしくはニューヨークの銀行の休業日、またはロンドンもしくはニューヨークの証券取引所の休業日にあたる場合には、換金の申込の受け付けは行いません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは購入・換金申込の受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込を取消することがあります。
購入単位	1万円以上1円単位
購入価額	[当初申込期間] 1口当たり1円 [継続申込期間] 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万円当たりで表示、当初元本1口=1円)
換金単位	1円以上1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。
運用の委託先	UBS AG, UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドのご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

◎投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	当初申込期間中においては1口当たり1円に、継続申込期間においては購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.15%(税抜3.00%) の率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し 0.7% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

◎投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に 年率1.155%(税抜年率1.100%) を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none">監査報酬および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用等(日々の純資産総額に対して上層年率0.05%)を間接的にご負担いただく場合があります。※原則として、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用等が、原則として費用発生の都度、ファンドから支払われます。※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

本資料は、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社によって作成された販売用資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。